

京都市 農林業だより

発行 京都市産業観光局農林振興室農政企画課

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地 電話(075)222-3351

多くの初イベントで盛り上がりました 花と緑の市民フェア

去る4月18日(土)・19日(日)、京都市勧業館みやこめっせにおいて「花と緑の市民フェア」を「京・ゆめ・花文化」京からつながる花の饗宴」をテーマに開催しました。関係団体の皆様の御協力のもと、おかげさまで約2万1千人の方に御来場いただきました。

第46回目となった今年は、小学生がカーネーション等で作成したトイプードルを、お互いに投票する、キッズフラワーコンテストを初めて実施しました。また、制限時間5分という短時間で花を生け、そのパフォーマンストと作品の美しさを会場の観客が審査し、勝者を決める「花いけバトル」は、関西で初めての開催となりました。どちらも市民参加型のステージ

イベントとなり、大いに会場を盛り上げました。この他にも、花苗や切花などの即売大装飾花の展示等が行われ、花や緑の魅力を感じ、生け花やフラワーアレンジメントを身近に感じることでできるイベントとなりました。



本催しは、本市の農林業を市民の方々に身近に感じていただき、農林業の大切さを広く啓発するために実行委員会と京都市が開催しているものです。今年、21年に一度の式年遷宮を迎える上賀茂神社での開催を予定しております。この式年遷宮を記念し、農業と祭り、伝統文化の継承をテーマに、農林秋まつりを盛り上げていきたいと考えております。農林家の皆様におかれましても、御協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

日時 平成27年11月7日(土)
午前9時45分～午後3時
場所 上賀茂神社
(北区上賀茂本山)

今年の上賀茂で開催予定! 京の農林秋まつり



農家民宿開業の 規制緩和スタート!!

～ あなたも農家民宿
始めてみませんか～

近年、都市住民のゆとり・やすらぎを求める動きと共に、農林漁業を通じた都市と農山漁村間の自然・文化・人々の交流が注目されています。とりわけ「農家民宿」は、既存の農林漁業資源を生かした地域の魅力発信や農林漁業家の副収入確保の手法として、全国に広がっています。

本市でも、今年3月25日から農家民宿の開業に関する規制緩和を開始しました。

魅力いっぱい農山漁村体験メニューを準備して、農家民宿を始めてみませんか？

◆農家民宿って？

「農家民宿」とは、農林漁業者が経営し、宿泊客に農林漁業に関する作業体験や郷土料理づくりなど農山漁村体験を楽しんでもらう宿泊施設です。

宿泊客は、農山漁村に滞在し、自然・文化・人との触れ合いなど、農山漁村の魅力を存分に味わうことができます。



◆規制緩和の対象となる要件は？

《主な要件》

- ・農林漁業者であること
- ・宿泊者に「農山漁村滞在型余暇活動（※）」を提供すること



※農山漁村滞在型余暇活動の例

- ・農林漁業体験（田植え、収穫作業等）
- ・加工・調理体験（郷土料理づくり等）
- ・農山漁村の生活文化体験（わら細工、炭焼き等）
- ・農地、その他の農林漁業資源の案内



規制緩和の対象となる農家民宿は、都市計画区域外及び市街化調整区域で開業される客室延床面積33㎡未満の小規模なものに限られます。

◆この特例によって開業しようとする場合は、対象資格

などの事前確認が必要となります。

まずは管轄の農業振興センター等へ御相談ください。

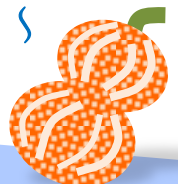
問合せ先

- 北部農業振興センター 075-49316660
- 西部農業振興センター 075-32110551
- 東部農業振興センター 075-64114340
- 京北農林業振興センター 075-88521817

京の旬野菜

「時待ち食」歳時記⑧

～七月（文月）～



土用の丑の日には鰻を食べて元気をつけるといふ食習慣がありますが、京都では無病息災を祈願して旬の野菜に願いを託す行事が行われます。

左京区鹿ヶ谷の安楽寺では毎年7月25日に「かぼちや供養」が行われます。江戸時代の住職、真空上人が「夏の土用に鹿ヶ谷南瓜を食べると中風にかからない。」とお告げを受け、仏前に南瓜を供え炊いて人々に施したのが始まりで、以来約200年間続いています。

鹿ヶ谷南瓜は、江戸時代に玉屋藤三郎という人が津軽から持ち帰った南瓜の種を鹿ヶ谷の庄兵衛と又兵衛の兩人に作らせたところ、数年するうちに瓢形のものを作り出したのが始まりと言われています。当時としては収量が大きく肉が緻密で煮崩れせず、甘みも強く光沢も良いと喜ばれていましたが、現代人の好みからすれば味が薄く、次第に生産量は少なくなりました。それでも「かぼちや供養」の際には、鹿ヶ谷南瓜を炊いたものが参拝客らへ振る舞われています。

山科伝統野菜研究会

～先輩農家からのバトンを次世代につなぐ～

山科の名を冠する伝統野菜である山科なすと山科とうがらしは、手間の割に収量が少ない等の理由で一時期生産が落ち込んでいましたが、近年、回復傾向にあります。その担い手となっているのが「山科伝統野菜研究会」です。

同会は平成23年に代表の渡邊幸浩さんが同世代の有志に声をかけて立ちあげました。現在5名が所属し、ベテラン農家から知識と技術を学びつつ、作付けの拡大を進めています。今では、これから伝統野菜の重要な担い手として活動されています。

活動を続けるには消費者の存在も欠かせません。「伝統野菜に愛着を持ち、味を知ってほしい。」「よりおいしく食べていただくために栽培農家のことも知ってもらいたい。」という思いから、山



科区内の13小学校で山科なすと山科とうがらしを育ててもらおう取組を始めました。また、近隣の大学と連携し、大学生に農家の味を紹介するイベントも企画されています。

「将来、子供達がこれらの野菜を作りたいと思った時、僕達に技術や知識が無ければ実現できない。先輩から受け継いだバトンを次の世代にちゃんと伝えられるようにしたい。」という使命感を胸に、研究会は今日も汗を流しています。

電気柵やため池等の管理に御注意ください！

平成27年5月に、本市西京区の公園敷地内の池で児童の転落死亡事故が発生しました。また、7月には静岡県において、電気柵による感電死亡事故も発生しております。農家の皆さまにおかれましては、いま一度、施設の点検を行い、適切な使用と管理を徹底してください。

電気柵の事故防止対策について

農地への野生獣の侵入防止のために電気柵を設置する場合、周辺に対する安全確保は極めて重要になります。事故を未然に防ぐため、次の3点について適切な対応をお願いいたします。

- 一人の目につきやすい位置や間隔、見やすい文字で**危険表示**を行う。
- 30ボルト以上の電源（家庭用電源交流100ボルト等）から電気を供給する時は、
① 人体に影響を及ぼすおそれのないように**出力電流が制限される電気柵用の電源装置**を使用する。
- ② 人が簡単に立ち入ることができる場所では、
一定規模の漏電が起きた場合に電気を遮断する装置（漏電遮断機）を設ける。
- ③ 草刈りなど**日常の適正管理**により、周辺を見晴らしの良い状態に保つ。

◆漏電遮断機など専用機器については、御使用の電気柵の製造元などにお問い合わせください。

農業用施設管理について

今年も、台風やゲリラ豪雨が頻発する時期となりました。また、夏休み時期にもなり、予期せぬところから、小さな子ども達が水路やため池に侵入することもあります。

皆さまにおかれましては、豪雨等発生時のゲートの閉鎖やせき板の管理に加え、**農業用施設の安全性**についても、いま一度、点検していただき、必要に応じて**対策・対応の強化**をお願いいたします。

ため池・水路



危険 !!



今頃ひまわり大原野

今年も開催!!



時期に約5万1千本咲かせます。

このイベントは、地元農家が農地の多面的利用の取組啓発と、大原野の知名度を上げてブランド力を高める目的で3年前から取り組んでいます。苗の生産・ほ場のデザインは京都府立桂高等学校や京都市立芸術大学の学生の皆さん、苗の植付けは市民の方々に協力いただいています。イベント当日には大原野地域の児童・園児が作成した「かかし」もたくさん並びます。

今年も開催!! 「え!?今頃ひまわり大原野」のひまわり開花イベントが、今年も9月19日(土)に西京区大原野で開催されます。夏の花として親しまれるひまわりを、まさに「今頃!?!」という



夏はみんなで

クールスポットへ!

本市では、地域や家族の絆を深める楽しく前向きな節電として、みんなが集まって涼しく過ごせる「クールスポット」を設定しています。皆さま、ぜひお立ち寄りください!

◆道の駅 ウッディー京北◆

上下水道局の協力のもと、道の駅ウッディー京北に水道水を利用した環境にやさしいミスト装置を設置しています。霧の効果で周辺の温度は約3度下がり、快適な空間を作り出しています。



《設置期間》
8月11日～20日
9月18日～27日

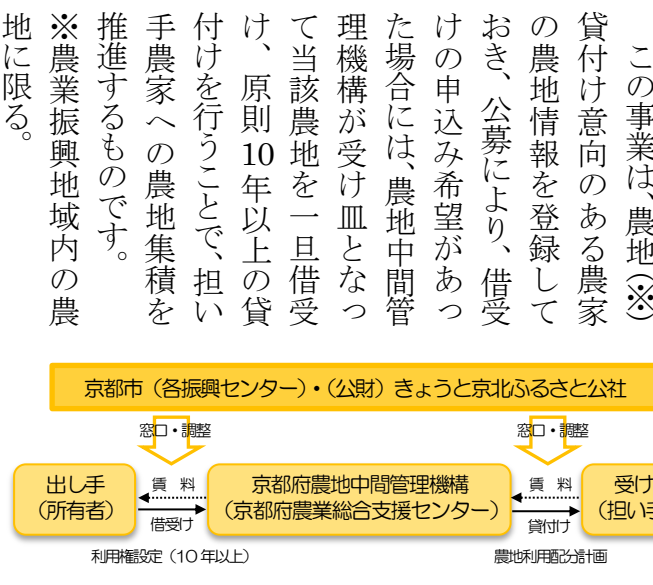
◆京北森林公園◆

京北森林公園には、小さなお子様でも目一杯の水遊びが出来る浅瀬の小川、緑あふれる広場、そして遊歩道があります。さらに、バーベキューも楽しめる野外炉も整備されており、澄み切った空気の中で、自然とふれあいながら、素敵な一日をお過ごしいただけます。



農地中間管理事業を御存知ですか?

昨年度からスタートした農地中間管理事業は、「(公財)京都府農業支援センター」内の「農地中間管理機構」が市町村等と連携実施する事業です。



◆制度の詳細等について関心のある方は、まずは管轄の農業振興センター等へお問い合わせください。

問合せ先

- 北部農業振興センター 075-4936660
- 西部農業振興センター 075-3210551
- 東部農業振興センター 075-6414340

(公財)きょうと京北ふるさと公社 075-8548488

京都市の農業や林業の現地情報、市民の皆様役に役立つ情報を随時紹介しています。

京のあぜ道